

第19回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2026年3月26日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

場 所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）

議 案

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

フロンティア・マネジメント株式会社

証券コード 7038

企業理念

クライアントの利益への貢献

企業価値の向上を図ることで、クライアントの利益に貢献します。

ステークホルダーの利益への貢献

バランスの取れたソリューションの提供により、株主・経営者・従業員・取引先・顧客・債権者等ステークホルダーの利益に貢献します。

社会への貢献

顧客企業の提供する価値（財・サービス）の向上を図ることで、社会に貢献します。

ごあいさつ



**代表取締役会長
大西 正一郎**

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第19回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、「クライアントの利益への貢献」「ステークホルダーの利益への貢献」「社会への貢献」を企業理念として持続的成長を実現するとともに、クライアントの事業特性に応じた最適なサービスを提供し、企業価値向上の結果実現を支える独立系プロフェッショナルファームを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 7038
2026年3月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
フロンティア・マネジメント株式会社
代表取締役会長 大西 正一郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.frontier-mgmt.com/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認下さい。)



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7038/tei/j/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フロンティア・マネジメント」又は「コード」に当社証券コード「7038」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送下さるか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2026年3月25日(水曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始予定 午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター

3. 目的事項 報告事項

- 第19期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第19期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
- ・議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参下さいませようお願い申し上げます。
- ・当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出下さい。
- ・議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知下さい。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・会社法上、電子提供措置事項について上記インターネット上の各ウェブサイトにてアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**下さい。

日時 2026年 3月26日 (木曜日) **午前10時** (受付開始：午前9時30分)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 2026年 3月25日 (水曜日) **午後6時到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限 2026年 3月25日 (水曜日) **午後6時入力完了分まで**

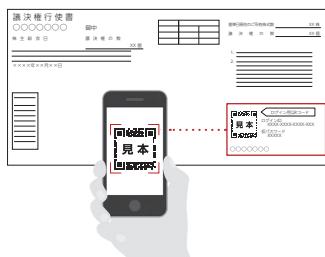
- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

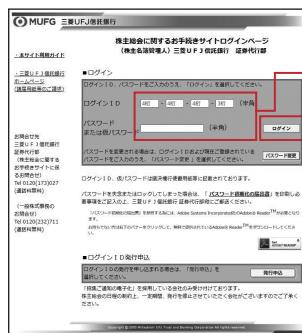


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

本議案について、監査等委員会から意見表明を受けており、その意見の概要は次のとおりです。

監査等委員会の意見（概要）

監査等委員会は、任意の指名・報酬諮問委員会において審議のうえ取締役会に答申された候補者の原案は取締役会において変更されており、指名・報酬諮問委員会とは異なる判断となったことから、かかる候補者選任過程を株主の皆様にお知らせする必要があると判断いたしました。

当社は、両委員会の議論を踏まえたうえで、当社の現況やステークホルダーへの影響等を総合的に勘案し、最終的に取締役会の決議により候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における現在の地位	取締役会出席状況	在任年数 (本総会終結時)
1	おおにし しょういちろう 大西 正一郎	再任	代表取締役会長	14回/14回 (100%)	19年
2	にしざわ すみお 西澤 純男	新任	副社長執行役員	—	—
3	むらせ きょうご 村瀬 協吾	新任	常務執行役員	—	—
4	にしはら まさお 西原 政雄	再任	取締役	14回/14回 (100%)	3年

候補者番号

1

おおにし しょういちろう
大西 正一郎

再任



生年月日

1963年9月25日

所有する当社の株式数

2,202,285株

在任年数

19年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 奥野総合法律事務所（現弁護士法人奥野総合法律事務所）入所
1997年4月 同事務所 パートナー弁護士
2003年6月 株式会社産業再生機構入社
2003年11月 同社 マネージングディレクター
2004年1月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社） 社外監査役
2004年6月 カネボウ株式会社 社外取締役
2005年3月 株式会社ダイエー 社外取締役
2007年1月 奥野総合法律事務所 カウンセル弁護士（現任）
2007年1月 当社設立 代表取締役就任
2008年4月 松本電気鉄道株式会社（現アルピコ交通株式会社） 取締役
2012年9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役社長
2016年7月 同社 代表取締役会長
2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役
2020年6月 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2021年5月 当社 指名・報酬諮問委員会委員（現任）
2022年3月 当社 リスク管理委員会委員長（現任）
2022年4月 フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役共同社長
2022年9月 同社 代表取締役社長CEO兼COO（現任）
2024年3月 株式会社セブレイン 取締役
2024年4月 頂拓投資諮詢（上海）有限公司 董事長（現任）
2025年1月 当社 代表取締役会長（CEO）（現任）
2025年1月 Athema（登記上の商号：AT Conseil） 取締役（現任）

重要な兼職の状況

フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役社長CEO兼COO
頂拓投資諮詢（上海）有限公司 董事長
Athema（登記上の商号：AT Conseil） 取締役
東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社の創業者として長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献しております。今後も、実績、能力及び企業経営者としての豊富な経験をもとに、当社を適切に経営することが期待できると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

募集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 2

にしざわ すみお
西澤 純男

新任



生年月日

1967年5月23日

所有する当社の株式数

47,000株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 山一証券株式会社入社
1998年1月 クレディスイスファーストボストン証券会社東京支店入社
2009年8月 当社入社 シニア・ディレクター
2010年9月 当社 執行役員 事業開発部長 マネージング・ディレクター
2014年7月 当社 長野支店長
2016年1月 当社 常務執行役員
2016年8月 当社 大阪支店長
2022年4月 フロンティア・キャピタル株式会社 顧問（現任）
2023年1月 当社 福岡支店長
2024年3月 当社 専務執行役員
2025年1月 当社 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

フロンティア・キャピタル株式会社 顧問

取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘り当社の金融機関等を対象とした営業機能に貢献し、事業開発部長として当社の業績に大きく貢献してきました。近時は常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員としてより深く当社の経営に関与してきました。候補者は、当社の組織的な営業を推進する役割を担ってきたことから、中長期的に当社グループの経営目標の達成や企業価値の向上に貢献してきた経験をもとに、当社を適切に経営することが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 村瀬 協吾

新任



生年月日

1967年5月20日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

- 1992年 4 月 三井造船株式会社入社
1997年 11 月 プラウドフットジャパン株式会社入社
2006年 8 月 株式会社ディーバ（現株式会社アバント）入社
2007年 9 月 同社 取締役
2010年 7 月 株式会社シグマクス入社
2019年 6 月 当社 入社 マネージング・ディレクター
2023年 1 月 当社 コーポレート戦略部長
2024年 1 月 当社 インダストリアル・ストラテジー&オペレーション部門長（共同）
2024年 3 月 当社 執行役員
2025年 3 月 当社 ストラテジー&オペレーション・コンサルティング部門長（共同）（現任）
2026年 2 月 当社 常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

候補者は、当社フロントにおいて部長及び部門長を歴任し、大型案件を継続的に受注・執行し当社の業績に大きく貢献してきました。近時は執行役員、常務執行役員として、全社業務改革プロジェクトの推進等、より深く当社の経営に関与してきました。候補者は、取締役の職務経験もあるほか、当社フロントを牽引する役割を担ってきたことから、中長期的に当社グループの経営目標の達成や企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



生年月日

1951年5月18日

所有する当社の株式数

1,501株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4月 大蔵省入省
2004年 7月 金融庁 検査局長
2007年 7月 同庁 監督局長
2008年 7月 証券取引等監視委員会 事務局長
2009年 8月 民間都市開発推進機構 専務理事
2013年 6月 全国地方銀行協会 副会長専務理事
2022年 8月 当社 顧問
2023年 3月 当社 取締役 (現任)
2024年 7月 札幌市 金融専門官 (現任)

重要な兼職の状況

札幌市 金融専門官

取締役候補者とした理由

候補者は、金融庁、民間都市開発推進機構及び全国地方銀行協会の要職を歴任した中で培われた財政・金融政策における豊富な経験と、地方銀行業界等に関する深い識見を活かして、当社の企業価値の向上に貢献しております。今後も、これまで培ってきた経験と知見を活かして、当社を適切に経営することが期待できると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役梅本武氏は任期満了となり、また、監査等委員である取締役大杉和人氏、鵜瀬恵子氏及び南晃氏は2026年2月20日をもって辞任されました。

つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における現在の地位	取締役会出席状況	在任年数 (本総会終結時)	
1	うめもと 梅本	たけし 武	再任	取締役	14回/14回 (100%)	14年
2	いまむら 今村	たかし 敬	新任 社外 独立	—	—	—
3	きくち 菊地	まおこ 麻緒子	新任 社外 独立	—	—	—

候補者番号

1

う め も と た け し
梅本 武

再任



生年月日

1950年6月8日

所有する当社の株式数

40,000株

取締役在任年数

14年

取締役会出席状況

14/14 (100%)

監査等委員会出席状況

16/16 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1973年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社
1992年11月 同社 証券部総括マネージャー
1998年1月 同社 資金証券部総括マネージャー
2004年1月 株式会社アイワイバンク銀行（現株式会社セブン銀行）事業開発部部长
2005年7月 同行 総務部部长
2006年5月 同行 企画部部长
2007年10月 同行 監査役室長
2011年6月 同行 監査役室審議役
2012年2月 当社 社外監査役
2024年3月 当社 取締役〔監査等委員〕（現任）

重要な兼職の状況

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

候補者は、長年に亘る監査業務の経験を活かして、当社の社外監査役として経営の監視や適切な助言を行う等、当社の企業価値の向上に貢献してまいりました。監査等委員である取締役への就任後は、これまで培ってきた経験を活かして、業務執行の適正確保を担う常勤監査等委員として職務を遂行しており、引き続き監査の実効性向上に貢献することを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



生年月日
1964年2月25日
所有する当社の株式数
0株
在任年数
—
取締役会出席状況
—
監査等委員会出席状況
—

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 9月 青山監査法人入所
- 1991年 7月 清明監査法人入所
- 1996年 7月 同法人 代表社員（現任）
- 1999年 4月 公益社団法人 日本歯科衛生士会 監事（非常勤）（現任）
- 2004年 6月 株式会社スイートガーデン 監査役（非常勤）
- 2005年 3月 株式会社ベネックス 監査役（非常勤）
- 2006年 9月 株式会社パーニーズ ジャパン 監査役（非常勤）
- 2012年 1月 株式会社アスブルンド 監査役（非常勤）
- 2015年 7月 株式会社ショクカイ 監査役（非常勤）
- 2017年11月 株式会社Francfranc 監査役（非常勤）
- 2018年 6月 コンフェックス株式会社 社外監査役（非常勤）
- 2019年 9月 ティーキャピタルパートナーズ株式会社 監査役（非常勤）（現任）
- 2021年12月 株式会社Edulab 社外取締役（非常勤）指名報酬委員会委員長
- 2025年 5月 公益財団法人日本英語検定協会 指名委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況

- 清明監査法人 代表社員
- 公益社団法人 日本歯科衛生士会 監事
- ティーキャピタルパートナーズ株式会社 監査役
- 公益財団法人日本英語検定協会 指名委員会委員長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、監査法人における監査業務に携わっているほか、多数の会社において社外監査役及び指名委員会委員長を歴任し、豊富な経験に基づく財務及び会計分野の知見を有していることから、専門的な観点から当社取締役の職務執行に対し監督、助言等いただくことを期待しております。候補者には、客観的・中立的立場から、当社の成長及びコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、候補者は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定する予定です。

候補者番号 3

きくち まおこ
菊地 麻緒子

新任

社外

独立



生年月日

1965年7月14日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月 法務省検察庁検察官任官
1997年 8月 Paul Hastings LLP. Los Angeles Office入所
1999年 3月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所
2004年 4月 公正取引委員会事務局入局
2006年 5月 ボーダフォン株式会社(現 ソフトバンク株式会社)業務執行役員CCO
2014年 4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役法務・政策企画統括担当
2016年 6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 常勤社外監査役
2020年 6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
2020年 6月 株式会社KADOKAWA 社外監査役
2020年 7月 日立建機株式会社 社外取締役
2020年 8月 コンパス国際法律事務所 代表(現任)
2023年11月 株式会社良品計画 社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役
コンパス国際法律事務所 代表
株式会社良品計画 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、法務省検察庁、公正取引委員会での公的機関における実務経験、国内外の弁護士経験、及び企業における法務実務に基づく豊富な知見を有しており、社外取締役・社外監査役を歴任された経験を活かし、幅広い専門的な観点から取締役の職務執行に対して監督、助言等いただくことを期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、候補者は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定する予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村敬氏及び菊地麻緒子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 今村敬氏及び菊地麻緒子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、両氏との間で、新たに会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 今村敬氏及び菊地麻緒子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

(ご参考)

第1号議案及び第2号議案が承認された後の取締役のスキルマトリックス

氏名	属性	企業経営	経済	財務会計	企業投資	法務 リスク管理	営業 マーケティング	グローバル	環境 社会
大西 正一郎		●			●	●	●		●
西澤 純男		●	●	●	●		●		
村瀬 協吾		●	●	●		●	●		●
西原 政雄			●	●	●				●
梅本 武 (監査等委員)			●	●	●				
今村 敬 (監査等委員)	社外 独立	●	●	●	●			●	
菊地 麻緒子 (監査等委員)	社外 独立	●		●		●		●	●

以上

事業報告 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調を維持したものの、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの地政学的なリスクや米国の通商政策の影響による景気下振れリスク、物価上昇の継続による個人消費への影響等の懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、2025年2月13日付で策定した「構造改革プラン」に掲げる各施策に取り組むとともに、経営コンサルティング、M&Aアドバイザリー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、ワンストップで企業の課題解決を図る提案と執行に注力してまいりました。また、連結子会社フロンティア・キャピタル株式会社は、当連結会計年度において4社に対して経営人材の派遣を伴う投資を実行し、累計では7社に出資を行うとともに、うち1社について当連結会計年度末にイグジット（投資回収）いたしました。

経営コンサルティング事業、再生支援事業、及びその他事業（以下、「コンサルティング系事業」という。）は、人員適正化に伴うシニアメンバーの入れ替え等の影響により経営コンサルティング事業の売上高が一時的に縮小したことを主要因として、売上高は6,892,777千円（前連結会計年度比10.7%減）となりましたが、M&Aアドバイザリー事業では、当社が最も強みを有する国内・中規模M&A案件の獲得にむけた営業体制の強化を進めた結果、当連結会計年度の業績は売上高1,611,402千円（前連結会計年度比10.4%増）と前連結会計年度比で増収となりました。

この結果、コンサルティング・アドバイザリー事業セグメントの売上高は8,504,179千円（前連結会計年度比7.3%減）、営業損失は147,924千円（前連結会計年度は営業損失199,411千円）となりました。

投資事業セグメントにおいては、投資案件の積み上げにより経営指導料が増加したこと、投資先1社のイグジットに伴う株式譲渡に係る売上の計上により投資事業の売上が増加したこと、連結投資先である株式会社ホビーリンク・ジャパン他2社を連結決算に取り込んだことによる玩具小売事業の売上の計上により、売上高は5,018,698千円（前連結会計年度比4,918,730千円増）と大幅に増加いたしました。投資事業において投資実行時期が計画から遅延したこと等により、結果として人件費等の固定費の計上が先行し、187,141千円の営業損失（前連結会計年度は432,724千円の営業損失）を計上することとなりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は13,489,533千円（前連結

会計年度比45.6%増)、営業損失は335,066千円(前連結会計年度は営業損失632,136千円)、支払利息141,763千円その他、連結子会社F C I 1株式会社において、連結投資案件のクローリング時における一時的な支出であるシンジケートローンのアレンジメントフィー等の資金調達費用121,624千円を計上し、経常損失は664,436千円(前連結会計年度は経常損失710,582千円)、減損損失137,500千円、事業構造改善費用107,509千円等の特別損失301,632千円、法人税等合計191,530千円等を控除し、親会社株主に帰属する当期純損失は1,106,548千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失694,858千円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、売上高はセグメント間の売上高を含んでおります。

《コンサルティング・アドバイザリー事業セグメント》

コンサルティング・アドバイザリー事業セグメントの当連結会計年度の業績は、コンサルティング系事業の売上高が6,892,777千円(前連結会計年度比10.7%減)と前連結会計年度比で減収となりましたが、M&Aアドバイザリー事業の売上高が1,611,402千円(前連結会計年度比10.4%増)と前連結会計年度比で増収となった結果、本セグメントの売上高は8,504,179千円(前連結会計年度比7.3%減)、営業損失は147,924千円(前連結会計年度は営業損失199,411千円)となりました。

(コンサルティング系事業)

コンサルティング系事業の各事業別の経営成績は次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高5,569,534千円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。当連結会計年度においては、金融法人等からの案件獲得とともに大手事業法人からの案件獲得を図るべく営業チャネルの強化に取り組んでおりますが、人員適正化に伴うシニアメンバーの入れ替え等の影響により、前連結会計年度比で減収となりました。

<再生支援事業>

再生支援事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,216,835千円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。当連結会計年度においても、受注案件数は堅調に推移しておりますが、前連結会計年度に比べて大型案件が減少したため、前連結会計年度比で減収となりました。

<その他事業>

その他事業の当連結会計年度の業績は、売上高106,407千円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

(M&Aアドバイザー事業)

M&Aアドバイザー事業では、当社が最も強みを有する国内・中規模M&A案件の獲得にむけた営業体制の強化を進めた結果、当連結会計年度の業績は売上高1,611,402千円（前連結会計年度比10.4%増）と前連結会計年度比で増収となりました。

(投資事業セグメント)

投資事業セグメントにおいては、投資案件の積み上げによる経営指導料の増加と投資先1社のイグジットに伴う株式譲渡に係る売上の計上により投資事業の売上が増加したこと、連結投資先である株式会社ホビーリンク・ジャパン他2社を連結決算に取り込んだことによる玩具小売事業の売上の計上により、売上高は5,018,698千円（前連結会計年度比4,918,730千円増）と大幅に増加いたしました。投資事業において投資実行時期が計画から遅延したこと等により、結果として人件費等の固定費の計上が先行し、187,141千円の営業損失（前連結会計年度は432,724千円の営業損失）を計上することとなりました。

(投資事業)

投資事業の当連結会計年度の業績は、当連結会計年度において連結投資案件を含む4件の投資を実行し、投資実績の積み上げにより経営指導料が増加するとともに、投資先1社のイグジットに伴う株式譲渡に係る売上の計上により、売上高は956,686千円となりました。

(玩具小売事業)

玩具小売事業の当連結会計年度の業績は、フィギュア・模型等の海外向け小売等に注力した結果、売上高は4,062,011千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く））は、総額で21,317千円であり、その主なものは、当社におけるソフトウェアの取得と株式会社ホビーリンク・ジャパンにおけるソフトウェア及び建物附属設備の取得（自動火災報知器の更新）であります。

なお、当連結会計年度において、株式会社ホビーリンク・ジャパンが保有する自動倉庫について減損処理を実施し、減損損失137,500千円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に金融機関より所要資金として短期借入金1,100,000千円を調達いたしました。

また、FCI1株式会社（現株式会社ホビーリンク・ジャパン）は、買収資金及び買収先への貸付資金として、金融機関からの借入により4,100,000千円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社の連結子会社であるFCI1株式会社は2025年2月28日付で、株式会社ホビーリンク・ジャパンの全株式を所有する株式会社イーグルインベスコの全株式及び新株予約権を取得し、株式会社イーグルインベスコ、株式会社ホビーリンク・ジャパン及び同社の子会社である株式会社ビーバーコーポレーションを連結子会社としました。

なお、2025年11月30日付で株式会社ホビーリンク・ジャパンを吸収分割会社、FCI1株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、同日付でFCI1株式会社を吸収合併存続会社、株式会社イーグルインベスコを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。また、同日付でFCI1株式会社の商号を株式会社ホビーリンク・ジャパンに、株式会社ホビーリンク・ジャパンの商号を株式会社ホビーリンク・プロパティに変更しております。

(8) 会社が対処すべき課題

当社グループは、2024年12月期においてはM&Aアドバイザー事業の売上が低迷し、2025年12月期においてはコンサルティング系事業の売上が低迷したこと、また、投資事業における投資実行時期が計画から遅延したため人件費等の固定費の計上が先行した結果等を主たる要因として、2期連続で営業損失を計上いたしました。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社は2025年2月13日に「構造改革プラン」を策定し、フロント部門の再編による人的資本の集約と生産性向上、M&Aアドバイザー事業の国内・中規模案件への重点化、コーポレート機能の統合・合理化など、固定費削減と収益構造の改善に向けた施策の実行を進めており、2026年12月期以降に本格的な効果発現を見込んでおります。

また、2026年2月13日公表の「2026-2028年度中期経営計画」において、「当社が目指したい絵姿」は「創業当時の最先端を、新たな最先端のモデルとして実現できる取り組みを加速」することであり、これを具現化するために、①コンサルティング×FA(M&A)の一体支援の強化、②グロースM&A・プリンシパル事業投資の取り組み、③先進技術の取込みと活用(事業共創)、④クロスボーダーの展開を地域及びケイパビリティの両面で拡充、⑤ONE-FM I組織基盤/優秀な人材の獲得・活躍拡大に向けた取り組みという5つの施策を掲げており、これらを着実に実施することで収益性と成長性の回復を目指してまいります。

加えて、当社は金融機関3行との当座貸越契約を締結しており、2026年12月31日までの資金繰り計画に照らして当面の資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(9) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第16期 (2022年12月期)	第17期 (2023年12月期)	第18期 (2024年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高(千円)		7,915,655	10,025,083	9,265,110	13,489,533
経常利益又は 経常損失(△)(千円)		921,511	1,238,574	△710,582	△664,436
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失(△)(千円)		556,722	780,683	△694,858	△1,106,548
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)		48.67	67.51	△59.20	△94.08
純資産額(千円)		3,015,956	6,822,364	10,749,422	9,943,623
総資産額(千円)		5,658,644	10,874,682	14,165,057	18,434,591

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第16期 (2022年12月期)	第17期 (2023年12月期)	第18期 (2024年12月期)	第19期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高(千円)		7,546,117	9,557,654	8,816,772	8,082,128
経常利益又は 経常損失(△)(千円)		1,081,609	1,625,830	△115,166	△74,003
当期純利益又は 純損失(△)(千円)		754,497	1,191,958	△114,628	△313,852
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)		65.96	103.08	△9.76	△26.68
純資産額(千円)		3,136,089	4,348,730	3,781,164	3,479,192
総資産額(千円)		5,646,614	8,166,955	6,876,108	6,990,487

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	事業内容
頂拓投資諮詢 (上海) 有限公司	120,000	100.00	経営コンサルティング事業 M&Aアドバイザリー事業
株式会社セレブレイン	64,500	60.36	経営コンサルティング事業 その他事業
フロンティア・キャピタル 株式会社	4,750,300	91.00	経営人材の派遣を伴う投資事業
株式会社ホビーリンク・ジ ャパン	50,000	88.48	模型、プラモデル、玩具等の販売業
株式会社ホビーリンク・プ ロパティ	49,154	100.00	不動産設備の保有及びその管理・運営等
株式会社ビーバーコーポレ ーション	30,000	100.00	海外玩具の輸入販売業

(11) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループの事業は、「コンサルティング・アドバイザリー事業」と「投資事業」の2つのセグメントで構成されております。

各セグメントの主たる事業の内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
コンサルティング・アドバイザリー事業	経営コンサルティング事業 M&Aアドバイザリー事業 再生支援事業
投資事業	経営人材の派遣を伴う投資事業 玩具小売事業

(12) 主要な営業所等 (2025年12月31日現在)

・当社

本 社	東京都港区六本木三丁目2番1号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区今橋三丁目3番13号
福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番1号
シ ン ガ ポ ー ル 支 店	シンガポール共和国
パ リ 支 店	フランス共和国

・子会社

頂拓投資諮詢(上海)有限公司	中華人民共和国
株 式 会 社 セ レ ブ レ イン	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
フロンティア・キャピタル株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社ホビーリンク・ジャパン	栃木県佐野市黒袴町162番1
株式会社ホビーリンク・プロパティ	栃木県佐野市黒袴町162番1
株式会社ピーパーコーポレーション	栃木県佐野市富岡1717番地1

(13) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末 比 増 減
コンサルティング・アドバイザー事業	351名	65名(減)
投資事業	66名	49名(増)
合計	417名	16名(減)

- (注) 1. 使用人数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、使用人数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。
2. コンсалティング・アドバイザー事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて65名減少したのは、人員適正化のための人員削減によるものであります。
3. 投資事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて49名増加したのは、当連結会計年度において株式会社ホビーリンク・ジャパン及び株式会社ビーバーコーポレーションが連結の範囲に加わったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
327名	61名(減)	37.2歳	3.2年

- (注) 使用人数は就業人数(当社から社外への出向者を除く)であり、使用人数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

(14) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金額(百万円)
株式会社きらぼし銀行	3,450
株式会社三井住友銀行	1,416

(15) 上記記載事項以外の企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,648,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,772,180株（自己株式46,981株を除く）
 (3) 株主数 6,226名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数 (株)	持株割合 (%)
M & A キャピタルパートナーズ株式会社	2,287,000	19.43
大西正一郎	2,202,285	18.71
矢島政也	614,880	5.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	508,300	4.32
村田朋博	228,500	1.94
A N T E M A	223,900	1.90
岩瀬英一郎	129,900	1.10
大谷聡伺	108,000	0.92
西田明德	85,604	0.73
彦工伸治	78,280	0.66

(注) 持株割合は自己株式（46,981株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	44,998	3

(注) 上記のうち、22,994株（交付対象者2名）については、2026年1月14日付で譲渡制限付株式割当契約を合意解約しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① ストック・オプション

ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は16,560株増加しております。

② 譲渡制限付株式

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年3月27日開催の取締役会において新株の発行を決議し、2025年4月18日付で44,998株の新株の発行を行っております。

なお、2026年1月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式22,994株の割当契約を合意解約することを決議し、譲渡制限付株式22,994株は当社が無償取得しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当		重 要 な 兼 職 の 状 況
大 西 正 一 郎	代 表 取 締 役 会 長 (C E O)	指名・報酬諮問委員会委員 リスク管理委員会委員長	フロンティア・キャピタル(株)代表取締役社長 CEO兼COO 頂拓投資諮詢(上海)有限公司董事長 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 Athema(登記上の商号:AT Conseil)取締役
西 田 明 徳	代 表 取 締 役	指名・報酬諮問委員会委員	WILLER(株)社外取締役 七十七パートナーズ(株)社外取締役 (株)セレブレイン取締役
西 原 政 雄	取 締 役		札幌市 金融専門官
梅 本 武	取 締 役 (常勤監査等委員)		
大 杉 和 人	取 締 役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会委員長	N I S S H A(株)社外取締役 (株)群馬銀行社外取締役
鷗 瀬 恵 子	取 締 役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会委員	三愛オブリ(株)社外取締役 東京都立大学法人監事
南 晃	取 締 役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会委員	Y K K(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)大杉和人氏、鷗瀬恵子氏及び南晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)大杉和人氏、鷗瀬恵子氏及び南晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にし、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、梅本武氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(常勤監査等委員)梅本武氏は、長年にわたり監査業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役(監査等委員)大杉和人氏は、日本銀行監事及び株式会社産業再生機構の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役(監査等委員)南晃氏は、丸紅株式会社において財務・経理業務に従事した後、同社において監査役及び代表取締役の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

す。

5. 西田明德氏は2025年12月31日付で代表取締役の地位を辞任し、2026年3月26日開催の当社第19回定時株主総会の終結の時をもって任期の満了により取締役を退任いたします。
6. 大杉和人氏、鵜瀬恵子氏及び南晃氏は、2026年2月20日をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	単年度業績連動型報酬			中長期業績 連動型報酬
			現金賞与	株式報酬A		株式報酬B
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	143,033 (-)	143,033 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	43,800 (28,800)	43,800 (28,800)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	186,833 (28,800)	186,833 (28,800)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (3)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2024年3月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬は年額350,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の金銭報酬は年額55,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は2名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）に対する株式報酬は、2024年3月27日開催の定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠として(i) 単年度の連結業績と連動する株式報酬Aとして発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額130,000千円以内、その総数は年間90,000株以内、(ii) 中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動する株式報酬Bとして発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額65,000千円以内、その総数は年間45,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の員数は2名であります。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

イ) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、その答申を踏まえ、2024年2月14日開催の取締役会において決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容

・基本方針

企業理念を実践し、短期的な業績目標の達成、中長期的な業績目標の達成、持続的な企業価値の向上に資する優秀な人材を取締役として登用できる報酬といたします。

ステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系といたします。

・報酬構成

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬は、上記基本方針に掲げられた要素のバランスを取りながら、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する単年度業績連動型報酬及び中長期業績連動型報酬で構成いたします。

監査等委員である取締役、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成いたします。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の各業績連動型報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役員区分に応じて決定いたします。

・基本報酬

取締役に対して、固定報酬である基本報酬を月次で支給いたします。

基本報酬額は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）については、担当する職務内容、責任範囲、在勤年数、短期・中長期業績への貢献度、企業価値の向上への貢献度等を加味し、同業他社水準を考慮し決定いたします。

監査等委員である取締役、社外取締役については、職責及び他社水準を考慮し決定いたします。

・単年度業績連動型報酬

単年度業績連動型報酬（現金賞与及び株式報酬A）は、単年度の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等と連動するものであり、当社の単年度の実績等に基づいて報酬額を決定し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対し、毎事業年度の業績確定後、決定した報酬額を現金賞与及び譲渡制限付株式（株式報酬A）により支給いたします。

単年度業績連動型報酬（対象取締役全員の総額）は、代表取締役の基本報酬16か月分及び各対象取締役（代表取締役を除く）の基本報酬9か月分の合計額を上限とし、株価上昇率やフロンティア・キャピタル株式会社を除く連結当期純利益額（親会社株主に帰属する当期純利益、単年度業績連動型報酬控除前、従業員の追加賞与控除前）の達成状況に応じた一定の比率を乗じて算出された額とします。

当該指標を選定した理由は、株価上昇率が株主の皆様と利害を共有し株価上昇にインセンティブ性を働かせることが期待できる指標であるとともに、連結当期純利益額が当社の中期経営計画との連動性があり当社の最終的な利益を示す財務数値であるためです。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の支給額は、業績貢献度及び対象取締役の報酬限度額等を踏まえ決定いたします。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の構成比率は、現金賞与が1/2、株式報酬Aが1/2といたします。

当連結会計年度における単年度業績連動型報酬に係る指標の目標値及び実績値は以下のとおりであります。

	目標	実績
株価上昇率	30%	△30.9%
フロンティア・キャピタル株式会社を除く 連結当期純利益	488百万円	△507百万円

・中長期業績連動型報酬

中長期業績連動型報酬（株式報酬B）は、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動するものであり、対象取締役に対して、毎事業年度の期初に役にに応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式（株式報酬B）を支給いたします。

原則として、中期経営計画の対象期間の終了後、当該対象期間中に付与した当該株式について、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に応じて譲渡制限の解除を行う株式数を決定いたします。

なお、2024年から2026年までの間の中期経営計画に係る経営目標の指標としては、株価、フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結当期純利益、フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結ROEを挙げております。

当該経営目標の指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、今後、新しい中期経営計画が策定された場合には、当該経営目標の指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

中長期業績連動型報酬に係る指標の目標値は以下のとおりであります。

	目標	評価割合
株価	3,052円	40%
フロンティア・キャピタル株式会社を除く 連結当期純利益	2,300百万円	30%
フロンティア・キャピタル株式会社を除く 連結ROE	33.6%	30%

・報酬ガバナンス

取締役報酬（基本報酬、単年度業績連動型報酬、中長期業績連動型報酬）は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定いたします。

重大な会計不正や巨額損失等の一定の事由が発生した場合は、役員毎の責任に応じ支給済みの株式報酬A及び株式報酬Bの全部又は一部を無償返還する旨のクローバック条項を設定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大杉和人氏は、N I S S H A 株式会社社外取締役及び株式会社群馬銀行社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

取締役鵜瀬恵子氏は、三愛オブリ株式会社社外取締役及び東京都公立大学法人監事を兼務しておりますが、当社とこれらの会社等との間には特別な関係はありません。

取締役南晃氏は、Y K K 株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	大杉 和人	13回/14回	16回/16回	日本銀行監事及び株式会社産業再生機構の要職を歴任した中で培われた経済、金融及び事業再生の深い識見を活かして、取締役会及び監査等委員会において積極的に多岐にわたる発言を行っており、客観的・専門的な視点から、当社の経営及び各部署への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員選任方針の審議や取締役の報酬等の内容の決定方針の審議等を牽引いたしました。

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	鵜瀬 恵子	14回/14回	16回/16回	公正取引委員会の要職を歴任した中で培われた経済法・競争政策及び企業コンプライアンスの深い識見を活かして、取締役会及び監査等委員会において積極的に多岐にわたる発言を行っており、客観的・専門的な視点から、当社の経営及び各部署への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、コーポレートガバナンス等において当社のあるべき方向性の審議等を牽引いたしました。
取締役 (監査等委員)	南 晃	14回/14回	16回/16回	総合商社における経営者の経験を活かして取締役会・監査等委員会における議論を牽引するとともに、積極的に多岐にわたる発言を行っており、経営に関する高い見識及び豊富な経験から当社の経営及び各部署への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、当社グループ全体の内部統制等について客観的な視点から提言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社の取締役の全員が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,435,134	流 動 負 債	3,782,519
現金及び預金	5,323,310	買掛金	376,986
受取手形、売掛金及び契約資産	1,487,393	短期借入金	800,000
営業投資有価証券	3,264,896	1年内返済予定の長期借入金	548,492
商 品	600,840	未 払 金	464,324
そ の 他	785,101	未払法人税等	100,115
貸倒引当金	△26,408	賞与引当金	886,940
固 定 資 産	6,997,286	役員賞与引当金	9,240
有 形 固 定 資 産	935,581	株主優待引当金	71,031
建物	556,485	そ の 他	525,389
機械及び装置	131,666	固 定 負 債	4,708,448
工具器具及び備品	16,906	長期借入金	4,049,811
土 地	229,620	資産除去債務	131,469
そ の 他	902	繰延税金負債	371,913
無 形 固 定 資 産	3,912,872	そ の 他	155,254
ソフトウェア	42,743	負 債 合 計	8,490,968
ソフトウェア仮勘定	114,685	純 資 産 の 部	
の れ ん	3,080,580	株 主 資 本	1,458,438
顧客関連資産	673,727	資 本 金	395,022
そ の 他	1,135	資 本 剰 余 金	754,298
投資その他の資産	2,148,832	利 益 剰 余 金	317,480
投資有価証券	296	自 己 株 式	△8,363
関係会社株式	1,263,995	その他の包括利益累計額	233,042
関係会社出資金	2,972	その他有価証券評価差額金	29,554
敷金及び保証金	379,852	為替換算調整勘定	203,487
繰延税金資産	333,492	新 株 予 約 権	54,976
そ の 他	199,846	非 支 配 株 主 持 分	8,197,166
貸倒引当金	△31,623	純 資 産 合 計	9,943,623
繰 延 資 産	2,170	負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,434,591
創 立 費	2,170		
資 産 合 計	18,434,591		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		13,489,533
売上原価		8,474,725
売上総利益		5,014,808
販売費及び一般管理費		5,349,874
営業損失(△)		△335,066
営業外収益		
受取利息	10,957	
受取配当金	3,162	
貸倒引当金戻入額	9,394	
売却電収	19,610	
為替差益	13,241	
その他	12,034	68,402
営業外費用		
支払利息	141,763	
持分法による投資損失	10,295	
株式交付費	8,732	
減価償却費	13,353	
資金調達費用	121,624	
貸倒引当金繰入額	9,245	
デリバティブ評価損	84,643	
その他	8,115	397,772
経常損失(△)		△664,436
特別損失		
貸倒引当金繰入額	31,623	
減損損失	137,500	
事業構造改善費用	107,509	
株主総会対応費用	25,000	301,632
税金等調整前当期純損失(△)		△966,068
法人税、住民税及び事業税	141,567	
法人税等調整額	49,962	191,530
当期純損失(△)		△1,157,599
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△51,050
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△1,106,548

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,010,322	流 動 負 債	2,507,175
現金及び預金	1,338,865	買掛金	106,169
受取手形、売掛金及び契約資産	1,404,588	短期借入金	800,000
前払費用	117,057	1年内返済予定の長期借入金	236,000
立替金	27,276	未払金	173,593
その他	147,916	未払費用	151,070
貸倒引当金	△25,383	契約負債	18,268
固 定 資 産	3,980,165	預り金	66,402
有 形 固 定 資 産	151,691	未払法人税等	31,181
建物	141,354	賞与引当金	779,253
工具器具及び備品	10,336	株主優待引当金	71,031
無 形 固 定 資 産	27,071	その他	74,204
ソフトウェア	21,569	固 定 負 債	1,004,119
ソフトウェア仮勘定	5,400	長期借入金	880,000
その他	102	資産除去債務	124,119
投資その他の資産	3,801,402	負 債 合 計	3,511,295
関係会社株式	3,130,106	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	2,500	株 主 資 本	3,424,216
長期未収入金	20,601	資 本 金	395,022
敷金及び保証金	332,292	資 本 剰 余 金	753,398
破産更生債権	31,623	資 本 準 備 金	395,022
繰延税金資産	312,703	その他資本剰余金	358,375
その他投資等	3,198	利 益 剰 余 金	2,284,158
貸倒引当金	△31,623	その他利益剰余金	2,284,158
資 産 合 計	6,990,487	繰越利益剰余金	2,284,158
		自 己 株 式	△8,363
		新 株 予 約 権	54,976
		純 資 産 合 計	3,479,192
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,990,487

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,082,128
売上原価		4,486,467
売上総利益		3,595,660
販売費及び一般管理費		3,750,092
営業損失(△)		△154,431
営業外収益		
受取利息	2,121	
受取配当金	164,910	
受取保険配当金	3,162	
為替差益	13,390	
その他	7,025	190,610
営業外費用		
支払利息	25,538	
デリバティブ評価損	84,643	110,182
経常損失(△)		△74,003
特別利益		
関係会社清算益	3,326	3,326
特別損失		
貸倒引当金繰入額	31,623	
事業構造改善費用	75,760	
株主総会対応費用	25,000	132,383
税引前当期純損失(△)		△203,059
法人税、住民税及び事業税	5,153	
法人税等調整額	105,638	110,792
当期純損失(△)		△313,852

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

フロンティア・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 成 島 徹
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 佐々木 一 晃

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロンティア・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

フロンティア・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 島 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 一 晃

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロンティア・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、グループ会社の統制の在り方に関し、代表取締役に対し、所要の問題提起を行いました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

フロンティア・マネジメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 梅 本 武 ㊟

監 査 等 委 員 大 杉 和 人 ㊟

監 査 等 委 員 鵜 瀬 恵 子 ㊟

監 査 等 委 員 南 晃 ㊟

(注) 監査等委員 大杉和人、鵜瀬恵子、南 晃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター TEL 03-5545-1722

交通

「六本木一丁目駅」西改札直結（南北線）
「六本木駅」5番出口より徒歩6分（日比谷線・大江戸線）



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。